

売主 殿

東京都立川市錦町1-2-11
中島建設ビル2階・3階
ケイアイスター不動産株式会社
代表取締役 堀 圭二KIS戸建分譲事業部 法人営業部
立川営業所 所長 満田 亮彦

【不動産の表示】

所在地	地目	地積
八王子市横川町826番2	宅地	128.68 m ²
八王子市横川町826番6	宅地	15.47 m ²
		m ²
		m ²
		m ²
	地積合計	144.15 m ² (43.60 坪)

上記表示の土地を下記条件にて取り纏め頂きたく依頼致します。

記

1. 取り纏め希望金額 総額 16,000,000 円 (単価 366,972 円/坪)
価格については、謄本の面積の内容を基に算出しております。2. 支払条件 手付金 5%
残金決済時振込み

3. 決済条件 造成完了後

4. 引渡条件 実測売買精算無

5. 契約日 2024/7/31

6. 決済日 2024/12/中旬(相談)

※契約前に仮測量を弊社で入れる場合がございます。

7. その他の条件

- ① 売主は自己の負担にて、境界杭無き箇所は設置し、本物件引渡しまでに境界確定書、立会証明書、他添付書類一式の原本を買主に取得するものとします。
- ② 契約不適合責任は残金決済後3ヵ月負うものとします。
- ③ 売主は本契約時に本物件管轄役所交付の土地公課証明書及び土地評価証明書を買主に交付するものとします。
- ④ 売買契約書貼付の印紙代は契約書原本所持を売主として、売主にて負担するものとします。
- ⑤ 売主は、買主の造成工事開始日までに売主の責任と負担において建物、ブロック等の工作物(共有物含む)の解体を行い、滅失登記を完了するものとします。
- ⑥ 隣地からの越境物がある場合は、売主にて越境状況の解消をお願い致します。
- ⑦ 隣地との共有ブロックがある場合は、共有物に関する覚書の取得をお願い致します。
- ⑧ 残金決済前に買主にて行う建築確認申請手続に、売主は協力するものとします。
- ⑨ 売主は、買主が行う先行造成工事および建物建築工事を承諾するものとします。
- ⑩ 本物件の所有権移転登記申請手続きは、買主が指定する司法書士に依頼します。
- ⑪ 買主による詳細な調査前の為、調査後に発見された内容により金額、条件等に変更が生じる可能性がございます。
- ⑫ その他、諸条件については別途協議するものとします。社内稟議承認後の契約と致します。

6. 本書の有効期限 令和6年7月31日 限りと致します。